

シリーズ 三郷学

〈三郷学の視点⑥9〉

三郷学の実践

54. 市の木「シイノキ」

三郷市の木は、昭和49年5月3日に制定されたシイノキです。ブナ科シイノキ属に属する常緑の高木で、社寺林や屋敷林としても植えられています。

実は食用、皮は染料、幹や枝は建築材・燃料などに用いられました。大木となったシイノキは、夏の間、農家の米蔵の温度が上昇するのを防ぐ機能も持っていました。人の暮らしとかかわりの深かった樹木です。

シイノキは、学校や公園で見ることでもでき、総合体育館の敷地内にも大木があります。また、市では保存樹木・



総合体育館の大木

春夏秋冬、どの季節も三郷の地域をあざやかに彩ってくれる花木や、新緑や紅葉の美しいけやき、三郷の歴史と暮らしを伝えてくれるシイノキなど、樹木は三郷の大切な資源です。

保存樹木の補助制度を設けており、23本が保存樹木として指定されています（平成28年2月18日現在）。

適正な剪定のほか、樹勢の衰えたものには、樹木の診断・治療に専門知識をもつ樹木医などの協力のもと、適切な保護対策に努めることが必要となります。市では、このための方策を今後具体的に検討する予定です。